



令和8年9月1日

島根労働局長

中村昭彦 殿

島根地方最低賃金審議会

会長 藤本 晴久



島根県最低賃金の改正決定に係る島根地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和8年9月1日付け島労発基0901第1号をもって諮問のあった標記のことについて、当審議会において異議の内容及び理由を慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

異議申出の内容については、既に十分調査審議済であり、令和8年8月14日付け答申どおり決定することが適当である。